

令和 2 年度 第 6 回 松阪市入札等監視委員会 審議概要

開催日時	令和 3 年 3 月 2 3 日（火） 午前 9 時 3 0 分～午前 1 1 時 1 0 分	
開催場所	松阪市役所入札室	
出席者 （敬称略）	委員長 楠井 嘉行（弁護士） 委員 坂本 昇（税理士）	
事務局	契約監理課長 田中 検査指導担当主査 大河内 調達担当主幹 柳川 契約係長 中西 検査指導係長 野口	
議題	議題 1 入札及び契約の状況報告（令和 3 年 1 月から 3 月分） ・工事の発注状況について ・指名停止措置の運用状況について 議題 2 抽出事案の審議（楠井委員抽出） 議題 3 随意契約に係る意見聴取について	
委 員		事務局
●入札及び契約の状況報告		
・入札及び契約の状況報告として、今期 1 月から 3 月までの工事発注状況と指名停止措置について事務局より説明されたい。		・工事の発注状況について この第 4 四半期の入札件数は総計 20 件。内訳は工事 18 件、委託 2 件、入札不調・中止は 0 件。入札件数は前年比で 10 件の減。契約金額は総額 5 億 9,309 万 8,000 円で内訳は工事 5 億 6,655 万 6,100 円、委託 2,654 万 1,900 円。今年度は平準化工事の開札を 12 件予定している。 今期の全体平均落札率は 83.67%。工事は 83.50%、委託は 85.18%であった。

	・指名停止措置について 続いて今期の指名停止措置状況は1件。 本市発注の「令和2年度松阪森林整備事業業務委託（その1）」において、令和2年9月15日、作業員が間伐のための選木選定中、次の間伐材を選ぶために移動していたところ高低差約7mの崖上部より滑落し、胸椎・腰椎を骨折する事故が発生。このことについて、松阪労働基準監督署より、墜落による作業員の危険を防止するための措置を講じていなかったとして、労働安全衛生法第21条第2項などの違反により是正勧告書が出された。安全管理措置の不適切により、令和3年2月20日から1か月間の指名停止の措置を行った。 以上、指名停止の報告とさせていただきます。
●抽出事案の審議（楠井委員抽出）	
・この四半期の抽出案件として、高落札率の案件、参加者少数の案件などを、事前に事務局に抽出依頼しているので、事務局から説明をお願いしたい。	落札率90%以上 落札率90%以上は1件。「蘭橋架替設計業務委託」。この業務は7社の入札参加があったが予定価格算出率が高く、6社が最低制限価格を下回り残り1社が95.33%で落札した。 入札参加者数5社以下 入札参加者数5社以下は6件。すべて工事である。この時期の発注は、手持ちの工事等がある業者は受注を望まない業者も見られるところ。特に利潤が得られにくい小規模工事や特殊性工事は5社未満となるケースが増加する傾向であるが、概ね最低制限価格付近の落札率で一定の競争性は確保できていると考える。 次に、松阪市総合運動公園多目的広場不陸整正工事は、2社の入札参加で落札率は59.05%と非常に低いものとなった。この工事は過去に希望価格型として入札していた工事と同じもので最低制限価格を設定せず一般競争入札を実施した結果で効果は出ていると考える。

それでは、何点か確認をしたい。 塩浜排水区沖ポンプ場増設工事（建築機械）。当該ポンプ場に関連する工事については、いずれも落札率では競争性が発揮されている結果がみられるが、参加者は少ない状況。特に塩浜排水区沖ポンプ場増設工事（建築機械）は参加者 1 社。参加条件が妥当なものであったのか、工事内容によるものなのか、1 社となった理由の分析があれば確認したい。 次に今年度全体の発注件数は。特に今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により緊急事態宣言が発令された状況であったが、本市発注の工事には影響はあったのか。	低入札型 低入札型は1件。三雲中学校外壁他改修工事（第1期）。落札率は最低制限価格を下回り低入札契約となる81.07%であった。 当制度を試行導入した目的とした最低制限価格を下回る応札を失格とし、場合によっては高値落札者との契約を余儀なくされる不合理さを防ぐ観点から見れば、制度に求める適正な入札が明確に実現できたものと考えている。 1 社となった当該工事については、建築工事として一体で整備を行うものである。工期が令和 4 年 2 月までの長期にわたる工事であり、技術者の拘束する期間や工事内容が見合わないという判断なりが応札に至らなかった理由ではないかと考えている。 令和元年度の発注件数は全体で 439 件。今年度は全体で 419 件発注済みで、3 月 25 日に平準化工事の開札を十数件予定しています。それらを含めると昨年度と変わらない発注件数となります。しかし、四半期ごとの発注件数を昨年度と比較してみますと、第 1 四半期（4 月～6 月）は 45 件減り、例年発注件数が減ってくる第 3 四半期（10 月～12 月）には 33 件増えています。推測ですが、第 1 四半期には、緊急事態宣言が発令された影響で不要な外出は控えることとされたことから、発注工事に対しての地元調整などが行えなかったことで影響が少なからずあったと考えている。また施工中の建設現場等においては、手洗いなどの感染予防の徹底に加え、建設現場における「三つの密」の回避やその影響を緩和するための対策の徹底を図りながら施工を
---	---

	している。
●随意契約締結に係る意見聴取について	
・続いて、この四半期の随意契約について対象案件を事務局から説明されたい。 委員会としての意見 ・随意契約としての要件は充たしており、やむを得ないものとするが、契約金額の妥当性は十分検討されたい。 委員会としての意見 ・随意契約としての要件は充たしており、やむを得ないものとするが、契約金額の妥当性は十分検討されたい。	・今期対象の随意契約は 34 件。新規案件について重点的に説明する。 (・・・新規案件のみ記載・・・) ① 松浦武四郎一畳敷書斎原寸模型製作 当該記念館の展示リニューアルに合わせて国際基督教大学に現存する、松浦武四郎の旅に生きた人生の集大成でもある「一畳敷」の原寸模型を製作・設置する。 この製作にあたり、国際基督教大学からの条件として①「一畳敷」は、大学の資産であり、価値を損なうことがないよう正しいものを作る必要がある。②大学博物館である湯浅八郎記念館で展示している一畳敷の原寸模型と同レベルのクオリティが必要である。 ③大学が製作を依頼した業者に依頼すること。④大学側が監修できるように、大学敷地内の指定場所で製作を行うこと。を指定された為、自治令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約を締結した。 ② 英語コミュニケーション力向上推進事業に係る外国語指導助手 (ALT) 派遣業務 英語コミュニケーション力向上推進事業においては、外国語指導助手 (ALT) を学校に適正配置し、外国語教育の推進を図っている。令和 2 年 11 月 13 日より令和 3 年 12 月 4 日まで公募型プロポーザル方式による派遣業務事業者の募集を行ったところ、3 社が参加を表明、令和 3 年 1 月 12 日に審査委員会を開催し、派遣業務契約候補を決定した。 契約相手方は、「学習指導要領に即した指導」と「教員に対する支援体制」が特に高く評価され、最優秀提案者に選定されたため、自治令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約を締結した。

..... 委員会としての意見 ・随意契約としての要件は充たしており、やむを得ないものとするが、契約金額の妥当性は十分検討されたい。 	 ③ 松阪市包括的相談支援業務委託 平成 29 年社会福祉法改正に対応し策定した「第 3 期松阪市地域福祉（活動）計画」において『『包括的な相談支援の体制づくり』の推進』を基本目標の一つとして位置づけ、複合化・複雑化した課題を抱えた世帯や制度のはざまの問題に的確に対応するもので、問題の解決に向けては、一つの機関、分野では対応できないため、分野を横断した相談支援機関を総合的にコーディネートする相談支援包括化推進員を配置し、包括的・総合的な相談支援体制を構築する事業である。 当該事業の実施に当たり、民生委員、地区福祉会など各種関係機関との連携体制が緊密に図れ、既存の支援制度の活用が適切に実施できることが必要である。 よって、生活困窮者、高齢者、障がい者に対する支援の実績が豊富にあり、継続的運営が確保できると認められることで、自治令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び第 6 号により随意契約を締結した。
..... 委員会としての意見 ・随意契約としての要件は充たしており、やむを得ないものとするが、契約金額の妥当性は十分検討されたい。	 ④ 高速回転式破砕機シェル等修繕 平成 30 年度に発生した鉄塊混入による破砕機の歪みの影響で、破砕機シェル、下部投入フード及び交換部品等の劣化がメーカーの想定以上に進行し、またサイクロンにおいては、リチウムイオン電池が起因の散水が多発し、ダクト内で閉塞を引き起こし、破砕鉄等を吸い込みサイクロンに穴があいている現状で、安定処理のために早急な修繕が必要である。 高速回転式破砕機は特殊な機械のため、部品調達や修繕のノウハウの面でメーカー以外では修繕が困難であり、クリーンセンター建設の際においても、契約相手方を経由して納入された機械である。このような修繕におい

.....	でもサービス会社との直接契約は不可能であり、またクリーンセンターのすべての設備については、契約相手方と 20 年間の運転維持管理業務委託契約を締結しており、今後の安定的な運転と維持管理、またそれについての責任の所在を明らかにするため自治令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び第 6 号により随意契約を締結した。
委員会としての意見 	⑤ 新型コロナウイルスワクチン住民接種事務運営業務委託 新型コロナウイルスワクチン接種については、国より優先接種順位に沿った接種開始時期の目安とそれに伴う体制整備について示されていることから、令和 2 年度については「コールセンター設置」「予防接種券の作成・発送」「予約システムの構築」に係る業務において、令和 3 年 1 月に指名競争入札により当該業者と業務委託契約を締結し、接種に向けた準備を開始している。 令和 3 年度には集団接種会場の設営及び運営業務が見込まれることから、令和 2 年度において業務を受託し、本市の本事業における知見を有するとともに、同一業者による継続した運用が必要不可欠であることから、自治令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約を締結した。
委員会としての意見	⑥ 新型コロナウイルスワクチン接種会場設営及び運営業務 新型コロナウイルスワクチン接種については、国より優先接種順位に沿った接種開始時期の目安とそれに伴う体制整備について示されていることから、令和 2 年度については「コールセンター設置」「予防接種券の作成・発送」「予約システムの構築」に係る業務において、令和 3 年 1 月に指名競争入札により当該業者と業務委託契約を締結し、接種に向けた準備を開始している。 令和 3 年度には集団接種会場の設営及び運営業務が見込まれることから、令和 2 年度に

・新型コロナウイルスワクチン接種に関する運営業務等の金額の内訳について ・医師の確保は。 ・随意契約としての要件は充たしており、やむを得ないものとするが、契約金額の妥当性は十分検討されたい。	において業務を受託し、本市の本事業における知見を有するとともに、予約管理部門と会場運営部門が同一事業者であることにより密接な連携が図られ、効率的かつ円滑な会場運営が期待されることから、自治令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。 ・接種会場（クラギ文化ホール、飯南産業文化センター、多気町文化会館）の備品調達や駐車場の整備、運営に携わる人件費である。 また、集団接種を行う前提での契約内容であり、開業医などで接種可能になれば規模縮小も考えられる。 ・医師会への事業運営委託において確保する予定である。
●次回開催日程及び抽出委員の選出	
・今後は今年度審議した内容を踏まえて、令和2年度の意見書を取りまとめていきたいので改めて参集いただきたい。	